

# 売木村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 605	千円 1,114,692	千円 34,136	千円 139,723	% 12.5	% 13.2

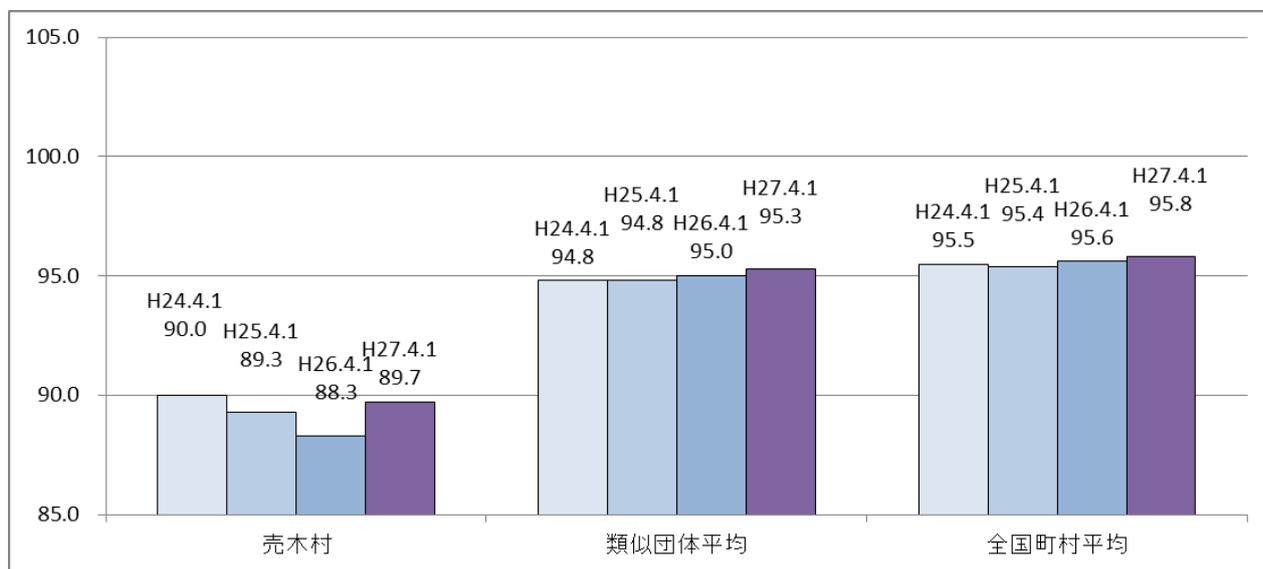
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 15	千円 41,974	千円 9,468	千円 16,716	千円 68,158

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,544	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与改定の状況

#### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	% 0.36	% 0.36

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月 4.2	月 4.2

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）  
55歳を超える職員の減額支給等の実施期間を平成30年3月31日までとする。

(6) 特記事項

平成17年度から財政健全化のため全職員の給料月額平均8%の減額措置を実施しています。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
売木村	42.9歳	290,500円	349,054円	319,877円
長野県	45.5歳	340,213円	407,228円	375,427円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	330,387円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		売 木 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	183,100円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	148,400円	142,100円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

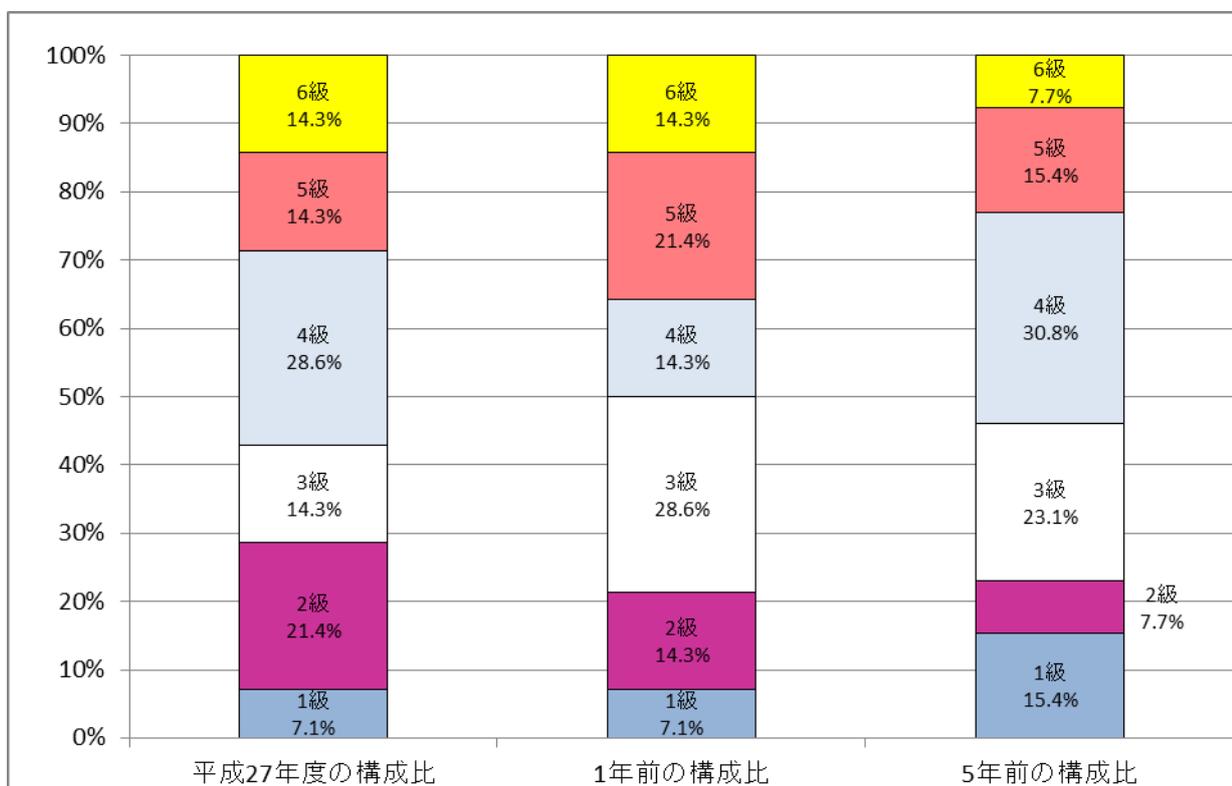
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	349,830円	円
	高 校 卒	円	円	円	353,585円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	複雑困難な事務を分掌する村長が認める課長	1人	7.1%	円 315,800	円 407,900
5級	課長	3人	21.4%	円 285,000	円 390,700
4級	課長補佐・主幹	2人	14.3%	円 258,300	円 378,700
3級	係長・主査	4人	28.6%	円 223,900	円 347,700
2級	主任	2人	14.3%	円 187,700	円 301,900
1級	主事	2人	14.3%	円 137,600	円 244,900

- (注) 1 売木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

売木村	長野県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,361千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

### (2) 退職手当 (27年4月1日現在)

売木村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 11,386千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			—

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		6,436千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		6,436,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		5%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医師業務手当	国保直営診療所医師	医師業務	6,436千円	月額 534,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,752千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	44千円
支給実績(25年度決算)	1,061千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	42千円

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円など	同じ		4,328千円	309,143円
住居手当	上限27,000円	同じ		744千円	186,000円
通勤手当	上限24,500円	同じ		240千円	40,000円
管理職手当	月8,000円～17,000円	異なる	定額単価	684千円	114,000円
宿日直手当	1回3,500円	異なる	1回4,200円	2,342千円	106,473円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	495,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	828,000円 / 435,600円	
	( 600,000円)				
副 市 町 村 長	454,000円	667,000円 / 421,500円			
	( 522,000円)				
報 酬	議 長	171,100円	316,000円 / 171,100円		
	( 207,000円)				
	副 議 長	119,000円			
議 員	( 144,000円)	251,000円 / 119,000円			
	100,000円				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(27年度支給割合)	230,000円 / 100,000円		
	副 市 町 村 長	3.10月分			
議 員	議 長	(27年度支給割合)			
	副 議 長	3.10月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長	60万円 × 在職月数 × 0.45 =	1,224万円	任期毎	
		52万2千円 × 在職月数 × 0.254 =	636万4千円	任期毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

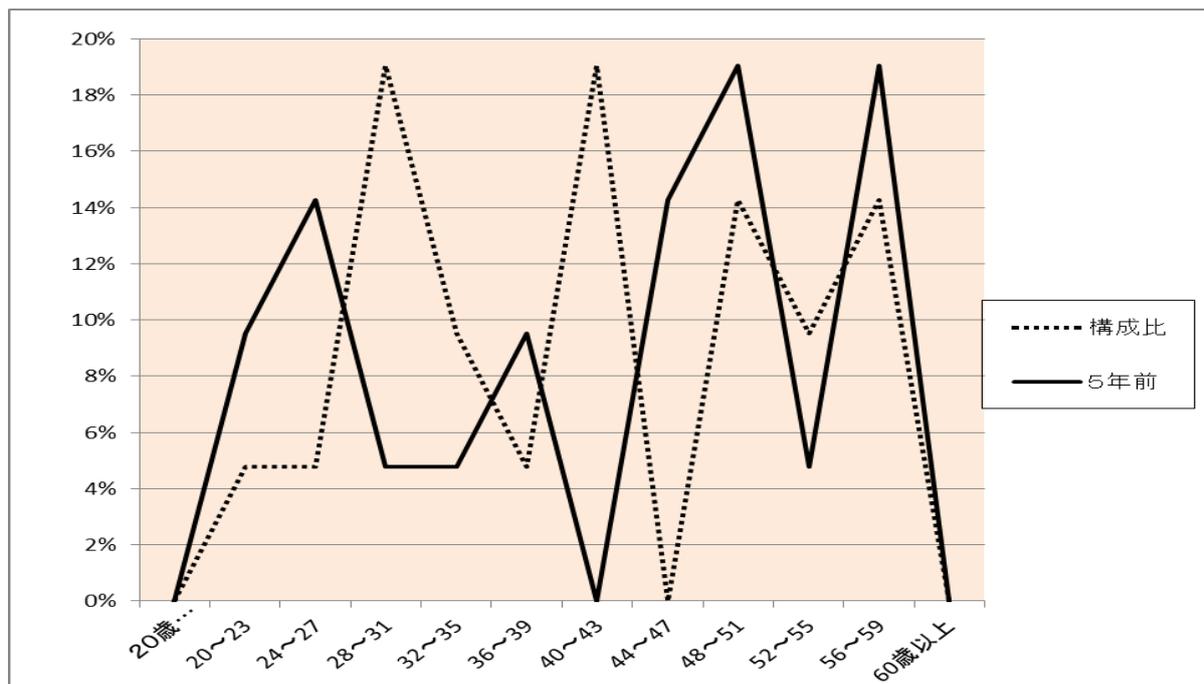
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	4	4		
		税務	1	1		
		民生	3	3		
		衛生	1	1		
		農林	2	2		
商工		2	2			
土木	1	1				
	計	14	14		<参考> 人口1万人当たり職員数 231.40 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)	
	教育部門		1	△1	法令等の改廃	
	消防部門					
	小 計	14	15	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 231.40 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)	
公 営 企 業 等 部 門			1	1		
			3	3		
			2	2		
	小 計	6	6			
合 計			20	21	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 330.58 人
			[ 29 ]	[ 29 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 1	人 1	人 4	人 2	人 1	人 4	人	人 3	人 2	人 3	人	人 21

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	14	14	14	14	14	14	(%)
教育	1	1	1	1	1		△1(皆減)
消防							(%)
普通会計計	15	15	15	15	15	14	△1(△6.7)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	(%)
総合計	21	21	21	21	21	20	△1(△4.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

※公営企業職員については、企業ごとの職員数が1名～3名と少なく、職員個人が特定されますので公表は控えさせていただきます。